

## 総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和8年2月10日(火)午後1時25分から午後2時50分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 小野塚委員長、木内副委員長、齋藤智、茂木、桑原、戸部各委員
- 4 説明者 青柳総務部長、本多財政課長  
星野教育部長、栞原教育総務課長
- 5 事務局 武井事務局長、峰岸次長兼庶務係長
- 6 議 事 (1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明  
(2) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明  
(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換  
(4) 今後の日程について  
(5) その他

### 7 会議の概要

#### (1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。  
財政課の所管に係る事項について説明願う。財政課長。

(本多財政課長 説明)

#### ア 財政課

##### ・調査事項

- 1 大型事業実施を踏まえた財政見通しについて

##### ・報告事項

- 1 補正予算の専決処分について
- 2 補正予算の専決処分について

○財政課長 財政課の所管事項について3点報告をさせていただきます。

まず、調査事項1「大型事業実施を踏まえた財政見通しについて」である。初めに、大型事業の財政上の位置づけについて申し上げる。いわゆる大型事業は、次世代につながる重要な事業として実施を予定しているものであるが、財政課では現在予算編成において、浄水場改築更新事業、企業誘致推進事業、学校再編等に伴う施設整備事業及び利根沼田地域における一般廃棄物処理広域化に伴う事業の4事業を大型事業と位置づけて取り組んでいる。市民生活の円滑な継続のため、避けて通ることはできない大型事業の実施であるが、財政面での負担も大きいものとなると見込まれるため、広報ぬまた令和6年10月号では、その時点での総事業額を約231億円、必要な一般財源を約130億円と推計し、財政健全化の必要性を伝えてきた。広報で伝えてから1年が経過した現状における大型事業実施を踏まえた財政見通しについてであるが、本日提出したのは、市の財政健全化を表す目安としての財政調整基金年度末残高の見込みをグラフにしたものである。財政見通しであるから、本来であれば事業費の総額や見込まれる財源を具体的にお示しした上での資料とするべき

ものであるが、昨今の急激な物価上昇の傾向は、歳入歳出全ての費目に関わってくるものであることから、価格の上昇率を見込んだ中期的な推計が難しいことに加え、特に大型事業4事業それぞれの事業については、各所管において実現に向けて進めているところであり、現状それぞれの事業の多くで実施する際の手法が決定しておらず、事業費も決定していないことと認識している。このような現状において、財政課として事業費をお示しした推計を提出することができないことを御理解いただきたい。

そこで、具体的な事業費を示すことはできないが、現在、財政課が収集している情報をもとに財政推計を行い、その結果としての財政調整基金残高の見込みをグラフにした資料を御覧いただきたい。3種類のグラフをお示しした。まず全てに共通であるが、棒グラフは財政調整基金年度末見込残高である。折れ線グラフは大型事業に必要となる一般財源額である。これを3種類の異なる前提において推計し、中期的なものとなるよう令和20年度までをお示しした。前提として、令和7年度末現在の財政調整基金残高を約30億円とした。これは令和8年度当初予算に繰り入れる額を考慮しない30億円から令和8年度当初予算の財政調整基金繰入金を引く前の金額ということであるが、今のところ令和7年度末にはこれに近いものになっていくと見込んでいる金額である。これらを1、2、3とお示ししたが、3種類全ての推計において今年度行ってきた財政健全化に向けた取組の結果を反映している。なお、先ほど申し上げた将来的な物価上昇の影響は考慮していない。

まず、1のグラフの説明を申し上げたいと思う。1のグラフであるが、先ほども申した今年度行った財政健全化に向けた取組結果のみを反映したものである。折れ線グラフのほうが大型事業に必要と見込まれる一般財源であるが、こちらは1、2、3全てのグラフで同じものになる。現在、先ほども申したように財政課が現在承知しているところの情報に基づいた4事業の経費を合算し、そこから現状見込んでいる補助金や起債などを差し引いた。当然起債は償還しなければならないので、償還の必要がある年度には事業費に起債償還額を加えている。1のグラフであるが御覧のとおり、こちらの推計であると大型事業に必要となる一般財源額が令和11年度から急上昇し、令和12年度・13年度が大きな山となる。棒グラフが財政調整基金の年度末残高であるが、このグラフを見て分かるように令和17年度のところでグラフがほとんどないような状態になるので、そこでほぼゼロになり、以後はマイナスになるというグラフになっている。太い線がゼロを表す。当然基金残高にマイナスはないので、現実としてはこのグラフのとおりになると、以降は基金が底をつき財政運営が極めて困難になるということがこのグラフの内容である。この見込みでは令和17年度に基金残高がほぼゼロになるという表示になっているが、棒のところと折れ線の値がほぼ等しくなるのが令和13年度ということのでかなり厳しい状況になるということが見て取れるのが1のグラフということになる。

次に、2のグラフであるが、条件を変えたものである。1の財政健全化の取組を今年度行ったものに加えて、令和15年度から令和17年度までは毎年3億円の増収または歳出削減、増収でも削減でも一般財源が生み出されるということにおいて意味は同じであるので、ここでは仮に増収と申したが、歳出削減でももちろん両方でもいいが、令和18年度以降には毎年5億円の増収または歳出削減を見込んだ場合のグラフということになる。増収あるいは歳出削減によって一般財源が生み出されたことによって、1の推計よりも多く基金残高を確保できるというような状況であるが、こちらの表を御覧いただくと、棒グラフで令和

17年度のところを見ていただくと、基金残高ゼロないしマイナスというのは回避できる状況になる。ただ令和13年度の厳しさは変わらないところであるし、以降基金残高が10億円程度で推移することになるので、財政運営は厳しいものになるということが見込まれるものである。

次に、3であるが、こちらに書いてあるとおり、令和12年度以降恒常に5億円の増収または歳出削減ができた場合ということになる。最も厳しい令和13年度でも、20億円程度の基金残高が維持できるので、不測の財政出動にも対応できる見込みということを表しているのが3のグラフということになる。

これらの推計からはもちろん財政運営をしていく上で最低でも2の基金残高を維持することは必須であるということが申し上げられると思う。今後の財政運営のためには、歳出削減、歳入増ともに、財政健全化の取組を継続し大型事業にあっても、これから事業がより具体化する過程において、市の財政全体を意識した事業計画とするように努めていく必要があるということをお願いして本日報告とさせていただくが、こちら的大型事業を踏まえた財政見通しについては、財政課としても今後皆様にお伝えしていかなければならない重要な課題と捉えているところである。

次に、2点目と3点目の予算の専決処分について説明申し上げる。専決処分の1つ目は12月の市議会定例会閉会后に総務部長から専決処分を行わせていただく場合がある旨の報告をさせていただいたものであるが、国の強い経済を実現する総合経済対策「物価高対応子育て応援手当の支給」いわゆる対象児童1人につき2万円の支給に要する経費について、令和8年1月15日付けで予算を増額する専決処分を行ったものである。補正予算の総額は1億991万7,000円で、民生費のうち児童福祉費の計上であり、財源には全額国庫支出金を充てている。

次に、専決処分の2つ目であるが、1月27日公示、2月8日執行となった第51回衆議院議員総選挙の執行に要する経費について、令和8年1月20日付けで予算を増額する専決処分を行ったものである。補正予算の総額は3,739万4,000円で、総務費の計上であり、財源には、県支出金3,676万6,000円に加え、財政調整基金繰入金62万8,000円により収支の均衡を図ったものである。

財政課からの報告は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑に移る。まず、調査事項1「大型事業実施を踏まえた財政見通しについて」質疑はあるか。桑原委員。

○桑原委員 表の2の部分で聞きたいが、令和15年度から毎年3億円と、令和18年度から5億円という部分と、3の令和12年度から毎年5億円の増収を見込んだということであるが、正直言って具体的に年度がずれるのは分かっているが、課長のほうから見た2番目の令和15年度から毎年3億円もしくは令和18年度から5億円の増収というこれは何か根拠がどこにあるのかお聞きしたい。

○財政課長 根拠ということであるが、なかなかそれについて申し上げることは難しい。具体的な根拠を持ってということではないが、市が掲げている10年後の増収というところも踏まえた上でということなので御容赦いただきたいと思う。

○桑原委員 確かに私の推測で言わせてもらおうと、先ほど説明してもらった大型事業の中で、いわゆる収入を見込めるのはどう見ても企業誘致の事業の部分だと思う。ほかは歳出

だけであるので、増収の部分で企業誘致が私は一番の鍵だと思っているが、いわゆる今年造成工事が始まったりとか、来年度はそれに対する支出が出てきたりとかあるが、財政が大変であると分かっているが、行政側から見た収入の部分で言うと、この大型案件は企業誘致からの固定資産税などであると思う。課長の口から言えないのは分かっているが、議員として言えば、そこが一番のポイントであると思っており、当然財政課もそれを見込んでいるのだろうと思うが、その辺はどうか。そうでないと収入の根拠という言い方は少しきついと思うが、増収の部分がどこなのか、人口減だから当然いろいろな意味の人に対する税金は減ってくるわけであるし、それでもこれから行っていくわけであるから、やはり私は企業誘致にすごく期待をしているというか、財政がもうそれしかないのではないかなと思う。そういう意味ではどうか。

○財政課長 おっしゃっていただいたとおり、事業全体のつくりとして、今おっしゃるとおりの認識である。今回は大型事業を踏まえてということであるが財政の見通し自体は市全体のものであるので、大きくはその部分沼田市の市政方針としておっしゃるような在りようは当然財政課も踏まえているところではあるが、それだけではなく、全体的な増収の試みというものもいろいろ手を打ちながらやっていくということをし全体で考える中で、その部分もあり、ほかの部分も財政健全化でもやっていったようにその他の増収の手立てというのも考えていくという包括的なところというふうに財政課のほうはお伝えしたいところである。

○桑原委員 分かった。最後に考え方を少し変えて言わせてもらおうと、企業誘致だけの話ではないということは分かったが、政権が変わった中で、総理が言っているのはやはり稼ぐ力で経済を強くすることをしきりにおっしゃっていた。具体的にどこでいつそうなるかは別にして、個人的に思っていたのは、要するに課長が言ったように、企業誘致は企業誘致であるが、そうではない沼田市の企業が増収増益になれば当然上がってくる。その中で、補助金をこれから使っていく、いわゆる企業にチャレンジさせる、そこを国が打ち出しているわけである。ただし、100%交付金ではないので、例えば1億円であれば市が2分の1の5,000万円は市が負担するいわゆる裏負担部分がある。そういうものをこれから出していないと、何も変わらないわけである。市が変わるとするか企業が。その裏負担の部分の財源が当然厳しいのは分かっているが、そこを挑戦していくというか令和8年度・9年度以降、そうでないと収入が変わらないと思う。支出は確かにあるが、それによって効果が出て当然収入がプラスになるわけだから、その辺の裏負担の考え方はどのように考えているのか。簡単に言えば出せるか出せないか、その部分はどう考えているか。

○財政課長 委員のおっしゃることは、収益を得るためにはある程度の財政出動が一旦はないとなかなか難しいのではないかなというお話なのかなと思う。物事のつくりとしてはおっしゃるとおりでその部分というのは課としても理解はする。具体的な案件になってそこが出せる、出せないということは今ここで申し上げられることでもないが、考え方自体は当然理解をした上で財政運営に携わっていくという姿勢である。御了承いただきたい。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 1の表であるが、令和8年度は約30億円の財政調整基金の見込みであり、繰入金が入っていないと言っていたが、繰入金は財政調整基金に約半分ぐらい、一般財源に半分ぐらい毎年入れていると思うが、その辺はどのように見込んでいるのか。

○財政課長 休憩願う。

○委員長 休憩する。

(休憩 午後1時43分から午後1時45分まで)

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。財政課長。

○財政課長 決算剰余金については、毎年決算で剰余金となったものを2分の1積み立てていくものがこちらのグラフに反映しているかどうかという御質疑であるかと思うが、今回令和8年度以降については仮に計算したものを組み込んだものとなっている。

○戸部委員 令和6年9月17日に出した財政推計について、その中に5つの事業があるが、今回見ると4事業になっている。沼田横塚産業団地の水道管布設等工事は、企業誘致関係の事業に入っているのか。それともう1つ増えたのが、学校再編に伴う施設整備事業、これで4つの事業になっているが、その辺について令和6年9月の資料には5つの事業のうち、231億円お金がかかって一般財源で130億円必要であるという話であったが、4事業になった意味を教えてください。

○財政課長 令和6年の議員説明を行った後に、10月に広報でお出ししたものであるが、今委員がおっしゃるように学校再編の部分というのは頭出しをしていないので、水道管の布設のところは今回企業誘致のところに含まれるものであり、時系列的に学校再編の動きというものははっきりと固まってきたのが令和6年10月よりも後ということなので、そこがはっきりしてきたところで学校再編のことについて大型事業の中に含めて産業団地関連のものについては大きく1つにまとめた形にしたというのが、前回と今回の違いである。

○戸部委員 これから人口減少で、生産年齢人口がかなり減ってくると思うが、それをしっかり見ているのか。生産年齢人口15歳から65歳までにおいてかなり減ってくると思う。このため、自主財源、市民税とかそういったものがかなり減ってくると思うが、その辺も考えて入っているのか教えてください。

○財政課長 人口減少とそれに伴う収入の減少というものは、当然見込むべきところであるがどこまで緻密に見込んでいるのかというところは、今後の状況によって変化するところであるが、そういったところも考慮した上で、将来的なところを考えているところである。こちらのほうにどのくらい緻密に見込んでいるかというところについては、はっきりと申し上げることはできないが、当然財政運営の中でその部分を考慮した上で運営をしているところである。

○委員長 ほかに。私からよろしいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 説明にあったように令和13年度が1つの節目で、そうなってからでは遅いと思っており最低でも2の表、願わくは3の表というところをもくろんでいると思うが、我々も4年後にいるかいないか分からないし、当局も変わっていく中で、やはりある程度令和13年度より前に責任を持った計画を当然持っていると思うが、基金残高の目標値というのか、例えば何年度までには幾らにしておこうということは共有されていくものなのか。

○財政課長 基金残高をどのくらいで維持していくのかということについて共有がされているのかということであるが、基金の適正な残高ということで沼田市も標準財政規模の20%前後を目標に取り組んでいるところであるが、推計は推計として、やはり不測の財政

出勤に備えるためにその程度の基金を備えるということを共通認識して取り組んでいるところである。

○委員長 20%というある程度の目標値があって、当然収入の具合によって一時は下がるという使い方もあると思うのでいいと思うが、市民にもう少し見せていくことをやったほうがいいと個人的には思っている。広報とかでは当然出しているが、不安をおおる意味ではないが、財政を我々はしっかりやっているということをもう少し周知をしたほうがいいのではないか。何か取り組んでいることがあれば教えていただきたい。

○財政課長 財政状況の市民周知について取り組んでいることがあるのかということ、特に基金残高に注目してという御質疑であるかと思うが、通常財政状況の公表はホームページ等、広報を通じてしている。それはもちろん承知していただいていることだと思うが、そこに加えての取組があるかということであるが、具体的に申し上げられるような取組はしていないが、委員のおっしゃることを財政課としても受け止めて、今後そちらに応えられるような方法を考えていく必要があると認識しているところである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に報告事項1「補正予算の専決処分について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に報告事項2「補正予算の専決処分について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で財政課を終了する。

#### (4) 今後の日程について

○委員長 次に(4)今後の日程について、ア次回の委員会について、事務局から説明願う。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については事務局からの説明のとおりでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で、総務部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。休憩する。

(総務部 退室)

(休憩 午後1時57分から午後1時58分まで)

#### (2) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開く。それでは教育部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

教育総務課の所管に係る事項について説明願う。教育総務課長。

(栞原教育総務課長 説明)

## ア 教育総務課

### ・調査事項

#### 1 沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について

### ・報告事項

#### 1 学校給食費の額の改定について

○教育総務課長 それでは教育総務課の調査事項について説明させていただきます。

資料1ページを御覧いただきたい。まず、調査事項1「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」であるが、資料2ページを御覧いただきたい。前回報告以降の進捗状況について御説明申し上げます。

左から2列目、白沢・利根の欄であるが、令和13年度に設立予定の義務教育学校の分校利根キャンパス設置に関してであるが、利根町の全世帯に対して、利根キャンパス設置に関するアンケート調査を実施することとなった。アンケート調査実施に伴い、1月30日、31日の2日間、事前説明会を開催の上2月2日、各区長を通じてアンケート用紙を配布したところである。また、これと並行して、利根小中学校区の保護者世帯に対し、学校のメール配信機能を活用して、同内容のアンケート調査を行っている。今後、2つのアンケート結果を参考として、実施計画の変更も視野に入れ検討してまいります。

左から3列目、池田地区と薄根地区の小中学校の統合に関しては、1月26日に準備委員会を開催し、各専門部会における決定事項や検討状況の報告を行い、PTAや後援会の組織及び会費等について承認いただいたところである。決定事項については、準備委員会だよりを発行し、市民周知する予定である。また、1月27日校歌の歌詞の作成を依頼した高階杞一先生がお越しになったことから、薄根小学校や沼田中学校の校舎のほか、作詞の参考となるよう各学校区を案内したところである。

続いて4列目、沼田中学校の欄は1月14日、沼田中学校と沼田東中学校の統合準備委員会を開催し、11月と12月に開催した専門部会の検討結果を報告し、PTAや後援会の組織及び会議等について承認いただいたところである。決定事項については、準備委員会だよりを発行し、市民周知する予定である。

次に、制服統一化についてであるが、ネクタイやリボンの柄が決定したことから、2月12日から3月11日まで、市立図書館において統一制服の展示を行う予定である。

次に、報告事項について説明させていただきます。資料1ページにお戻りいただきたい。報告事項1「学校給食費の額の改定について」報告をさせていただきます。記載のとおり、令和8年4月1日を基準日として、小学校の日額を現行の252円から55円増額し307円へ、中学校を現行の282円から61円増額し343円へ改定するものである。学校給食費の額については、平成21年度の改定を最後に、これまで17年間改定しておらず、物価高の影響を受ける中、献立の工夫や食材の調達コストを抑えるなどの工夫によってやりくりしてきたところであるが、これら努力や工夫の限界を迎えたことから、今年度の9月補正により消費者物価指数に応じた金額の追加補正を受け、給食提供しているところである。改定に当たっては、条例に規定する学校給食センター運営委員会へ諮問し、運営委員会からの答申を経て、教育委員会において決定したところである。改定後の額の算定に当たっては、9月補正時と

同様、消費者物価指数の上昇率を現行の単価に乗じるなどして算出したものであり、既に各学校長宛て、給食費の額の改定について関係職員へ周知依頼したところである。

教育総務課所管に係る説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」質疑はあるか。戸部委員。

○戸部委員 白沢・利根の欄であるが、1月30日分校アンケートの説明会、分校アンケートとあるが、これは配って、いつ頃に回答があるのか。

○教育総務課長 分校のアンケート調査期間のことだと思うが、2月2日の全戸配布からスタートして今月23日を調査期間として集約しているところである。

○戸部委員 それに伴う調査結果が出るが、1年生から白沢へ行きたいと言っている人たちが多く、調査結果によってはまた変更もあり得るという課長の話なので、それについてどう考えているか。

○教育総務課長 アンケートは説明したとおり2種類やっている。1つは利根町の全世帯を対象としたアンケートと同内容で多那地区を除いた利根小中学校区の保護者世帯に対するアンケート、この2つのアンケートを参考として実施計画の変更も視野に検討していると説明会でも説明をさせてもらった。

○戸部委員 その結果についてはいろいろ言われているのでしっかり後で教えてもらいたいと思う。そのときは情報をお願いしたい。

○教育総務課長 アンケートの結果については、この表にあるとおり3月5日に利根地区の意見交換会を開催するという予定であり、このときに皆さんには、結果を配付する予定である。

○委員長 ほかに。桑原委員。

○桑原委員 南中学校の給食センターを転用するとき、確か補助金か交付金であったと思うが、いわゆる国からの援助により造った学校の償還の期間をまだ迎えていなかったのも、教育財産からいわゆる普通財産に移行できなかったということがあったと思う。今回学校再編の利根小学校の件であるが、アンケートの結果で実施計画の変更も視野にということであるが、利根小学校は誰が見ても新しい学校で、どの程度の補助金・交付金が導入されているのか。その償還が例えば終わっているということで、学校を白沢に全部移管する場合に、補助金・交付金の絡みでそれができるものなのか、それを教えていただきたい。

○教育総務課長 まず、財産処分について一般論ではあるが、公立学校施設整備補助金等の交付を受けて建設された学校施設については、処分制限期間内に転用、貸与、譲渡及び取り壊し等を行う場合には、原則として文部科学大臣の事前承認を得るための手続が必要となる。特に補助事業完了後10年未満で貸与や譲渡等する場合は、処分制限期間に応じた補助金相当額を国庫へ納付する必要がある。国庫へ納付する場合、併せて起債の未償還額がある場合には、そちらも繰上償還するものと認識している。

利根小学校については、補助事業完了後10年をどの年度で迎えるかであるとか、その後設置している例えば校内LANの整備であるとか、校舎建設以降も補助事業が投入されている可能性もあるので、廃校になった場合、その後の活用のされ方で補助金の返還が必要になるのかどうか、場合分けが出てくる。もう少し説明すると、無償貸与・譲渡等の場合は、国補助事業完了後10年未満の財産処分では、市町村合併計画に基づく財産処分である

とか、災害等による取り壊し等の場合を除き、承認申請に当たって残存価格に対する補助金相当額の国庫納付が必要となる。10年以上経過後の財産処分においては、大臣報告により承認申請は不要となるものもある。これが無償による財産処分の場合である。もう1つ有償による財産処分の場合であると、有償による貸与、有償による譲渡の場合、国庫補助事業完了後10年未満の財産処分においては、承認申請に当たり残存価格に対する補助金相当額の国庫納付が必要となる。10年以上経過後の財産処分においては、学校の施設整備を目的とする基金を造成し、残存価格に対する補助金相当額以上の額を積み立てるといったことが必要となる。

○桑原委員 ある程度メモをしたが、今おっしゃっていることを後日全議員に書面でいただきたい。今の段階でどちらになるか分からないので、もし、本当に廃校になったときのことが聞きたかった。今の話を聞けば、返還といういろいろお金がかかるということで、所管は違うが教育部がアンケートをとり方向性を決めていくと思うが、それがもし廃校となったときは、所管課が変わるが、教育委員会から、どの課になるかは別にして、その部分で地域の人とか保護者の方、子供優先で考えていると思うが、それはもうそんな先ではなくすぐ来ると思う。地域にもアンケートをとっていると言ったが、例えば、池田もそうであったが、もし廃校の方向になったときは、今の説明をしっかりと説明しないと、市民は、今の話は多分理解できていないので、何でもいいよみたいな話になっては困るので、お金もかかることなのですごく重要だと思っている。その部分をやはりこれから学校再編のところの話の中でも、丁寧に簡単に誰が見ても分かるようなことを添えながら、今後動いていかないと、後が大変になると思う。逆に言えば廃校をどうやって使っていくかということと同時に考えていく必要があるのではないかと思うので、その辺の考え方について、課長側から見てどうであるか。

○教育総務課長 跡地活用をどのように進めるかということになると思うが、これまでの説明会でも地域住民の方の関心事というのは、ほかの学校区であれば当然、跡地活用のことは関心の高い事項と認識している。地域の活性化であるとか、産業振興であるとか、市にとっても、地域にとっても有効活用が図られるということが望ましいと考えているので、市長部局と連携しながら取り組んでまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 先ほどの報告であると、例えば利根小学校の跡地を何かするときには返還しなければならないということであるが、白沢小学校に1年生から移すということに対しては、できるという解釈になるか。要は利根小学校を空っぽのまま何もしないということにしてしまえば、貸出もしないし何もしないければ、1年生は白沢小学校に行けるという解釈にはならないか。

○教育総務課長 財産処分があるから、分校にして残すとか、白沢小学校に1年生から行くことができないということではない。あくまでも処分の制限期間というのは最長で鉄筋コンクリート造だと60年あるので、要は経済的価値がその施設にどれだけ残っているか、そこに対する補助金相当額に対する額を納めるなり基金を積み立てなさいというのが原則である。ただそれが公共目的で例えば無償貸与で、期間を決めて貸し出す場合は大臣報告で済むであるとか、補助事業完了後10年未満だったら基金に積み立てるであるとかという

場合分けが出てくる。いずれにしても、財産処分の縛りがあるから分校として残すとか、白沢小学校に1年から行くことができないということで実施計画をつくったわけではないので御理解いただきたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で教育総務課を終了する。

#### (4) 今後の日程について

○委員長 次に(4)今後の日程について、ア次回の委員会について説明願う。事務局。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおりでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で教育部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。休憩する。

(教育部 退室)

(休憩 午後2時17分から午後2時27分まで)

#### (3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。次第(3)総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換について、発言のある方お願いします。

○戸部委員 教育総務課の利根町の結果が分かると思うので、その報告を行ってもらいたい。

○委員長 DXの推進について伺いたい。DXの進捗状況について、t e n g o oの事務が企画政策課に移るということだがDX推進の現状が分からないので、DX推進の取組状況について伺いたい。また、公共交通について伺いたい。

○桑原委員 国から政策アドバイザーが来て1年になる。その中で地域交通について行うということであったと思う。このため政策アドバイザーの取組を聞くというふうにしたらどうか。重要だと思う。

○委員長 政策アドバイザーの取組の成果についてということでしょうか。

○桑原委員 政策アドバイザーの取組状況についてということで、地域交通に限ったことだけではないかもしれないので。

○委員長 ほかに。

○桑原委員 現在、企画政策課でたくさんの政策をまとめていると思うが、例えば立地適正化計画など、企画政策課と都市計画課が重なっているところがあると思うが、両方比べて聞かないとよく分からない。都市計画であれば都市計画課だから所管外であるが、そもそも企画政策課がつくっていると思う。それがどうなっているのかを聞きたい。

○事務局書記 立地適正化計画は都市計画課で行っている。

○桑原委員 地域交通は、立地適正化計画などを見ると、昔で言うスマートシティ構想であったか、1つに集約するとのことであったが、今では2つ3つに分かれているものを循環して地域交通で結ぶと書いてある。その地域交通をつなげるという部分も都市計画でやっているのか分からないが、立地適正化のための地域交通という聞き方ではだめか。所管を超えてしまうと申し訳ないが、企画政策課がスタートでやってくれているのでどうかと思った。

○委員長 私は公共交通と防災をやりたいと思い総務文教に来ている。もうすぐ委員会も1年が終わるのでこの2つについて次回に聞きたい。なお、防災の関係は視察にも行っているわけであるので板橋区とのことでもよいと思う。受入体制について、委員会としての成果になると思う。

○桑原委員 具体的に板橋区との取組についてでよいのではないか。

○茂木委員 地元の食材を使った地産地消による給食の会議体について、近々会議があるとのことであるのでその辺の報告をいただきたい。

○委員長 それでは以上でよろしいか。事務局確認願う。

○事務局書記 「DX推進の取組状況について」「政策アドバイザーの取組状況について」「防災における板橋区との取組状況について」「学校給食における地産地消会議の開催状況について」でよろしいか。

○委員長 それでは、言葉を整えて調査事項とすることでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

#### (4) 今後の日程について

○委員長 それでは、(4) 今後の日程について、イ今後のスケジュールについて、事務局説明願う。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。以上のおり御承知おき願う。

#### (5) その他

○委員長 次に、(5) その他について何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で本日の委員会を終了する。

(午後2時50分 終了)